



気象庁

彦根地方気象台

Hikone Local Meteorological Office, JMA

報道発表

いのちとくらしをまもる  
防災減災

令和6年5月22日  
彦根地方気象台

## 滋賀県の洪水警報・注意報発表基準の変更について

滋賀県の洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。  
新しい発表基準は令和6年5月23日13時から適用します。

洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害資料等を用いて基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）<sup>\*</sup>の判定にも反映します。

### 記

- 1 基準変更日時  
令和6年5月23日（木）13時
- 2 基準を変更する市町  
東近江市、愛荘町
- 3 発表基準  
5月23日13時以降、以下のURL（気象庁ホームページ）に掲載します。  
警報・注意報発表基準一覧表（滋賀県）  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/shiga.html>

<sup>\*</sup>洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

【参考】滋賀県の気象警報・注意報

[https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area\\_type=offices&area\\_code=250000](https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=250000)

問合せ先：彦根地方気象台 担当 小菅・黒田  
電話：0749-22-6142